



# 平成30年4月からの 新入園児を募集します

問い合わせ 健康福祉課子育て支援係 ☎ 86-0212



## 保育所 (対象区分：2号・3号認定)

施設名	認定区分	定員	対象児童 (H30.4.1現在)	開所時間 (延長保育含む)	特別保育サービス	バス
ひがしね保育園 ☎85-5218	2・3号	90	2～5歳	午前7時～午後7時	延長保育、一時預かり保育、 障がい児保育、2歳児保育	○
さくらの保育園 ☎87-0081	2・3号	150	0～5歳	午前7時～午後7時	延長保育、一時預かり保育、 乳児保育(産休明け保育含む)	○

※ひがしね保育園の障がい児保育の時間については、個別相談のうえ決定させていただきます。



## 認定こども園 (対象区分：1号・2号・3号認定)

施設名	認定区分	定員	対象児童 (H30.4.1現在)	開所時間 (延長保育含む)	特別保育サービス	バス
愛真こども園 ☎85-3160	3号	60	0～2歳	午前7時～午後7時	延長保育、一時預かり保育、 乳児保育(産休明け保育含む)	×
	2号	54	3～5歳			
	1号	6	満3～5歳			
よつばこども園 ☎85-0084	3号	36	0～2歳	午前7時～午後7時	延長保育、一時預かり保育、 乳児保育(産休明け保育含む)	○
	2号	48	3～5歳			
	1号	6	満3～5歳			

申し込み  
について

### ■対象者

- ・町内に住所がある方で、平成30年4月から新たに利用を希望する方
- ・今現在利用中の施設から他の施設へ転園希望の方
- ・認定こども園を利用中で、新たに認定区分(保育認定・教育認定)を変更したいという方

※町外の施設に入所希望の方も、始めに白鷹町子育て支援係へご相談ください。

※現在利用中の施設を引き続き利用される方は、今回の申込期間内での手続きは必要ありません。

■**申込方法** 申込期間内に、後述の申込窓口まで申込書と添付書類を提出してください。

■**申込書類** 各施設及び健康福祉課内に用意してあります。

■**申込窓口** 保育所 ⇒ 健康福祉課子育て支援係 / 認定こども園 ⇒ 各施設

※延長保育と一時預かり保育の申し込みは各施設にて随時受け付けます。